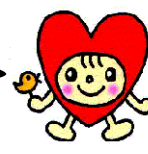




校則見直し検討委員会



豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

【熊本市教育大綱 基本理念】

今学期、令和4年度芳野小学校校則見直し検討委員会を開催しました。校則見直し検討委員会とは、熊本市立学校で令和3年度から実施しているものです。これは、現在の熊本市教育大綱の基本理念と深く結びつ

いています。子どもたちが豊かでよりよい学校生活づくりに参画する機会の一つです。

校則-「生活のきまり」を考えることは、子どもたちに自分たちの意見を表明する権利を保障することでもあります。子どもの4つの権利でいえば「参加する権利」の保障です。



二つの議題に絞り込み 話し合いました



【検討委員会の様子】

本年度は、6月から準備を始めました。まず、児童会運営委員会が子どもたちへのアンケートを実施し、「学校生活のきまり」の中の“当たり前”について意見を出してもらいました。その結果、①砂場の使い方②集団登校の二つの議題について検討することになりました。そして保護者及び教職員へのアンケートを経て、10月末の検討委員会へと至りました。

検討委員会では、①②ともに、子どもたちの安全確保が焦点となりました。①は子どもたちの提案「砂場では砂遊びだけ」がそのまま採用されることになりました。②は子どもたちの「集団登校同様、集団下校も週1回」という意見について話し合いました。「子どもたちの気持ちも分かる。」「以前より子どもの人数は減っていて、逆に害獣の数は増えている。」「力坂は人通りがなくて危険。」などの意見がありました。結果として、通行人の少なさや害獣の危険性という本校区通学路の実態から、子どもたちの安全を守るために「集団下校はこれまで通り」となりました。

「意見を表明する権利」の保障を「よりよい社会の創造者」としての素地の育成につなげます



【意見を表明する児童代の6年生】

しかし、「集団下校も週1回」という意見があったからこそ、子どもたち（代表）は下校における集団の意義（共助の力の育成や異年齢交流の価値）について考え、理解できました。また、おとなの人たちが芳野小の子どもたちのことをとても大切にしていることも伝わったと思います。つまり、適切なきまりが持つ意義等を納得したうえで、集団下校に臨むようになったのです。

このように、暮らしの中の“当たり前”について声を上げて検証する力を育めば、豊かな人生とよりよい社会に迫っていくことができます。これからも意見を表明することで、そのような力を育ててほしいですね。そのために、私たち大人は、子どもたちの意見を表明する権利を保障していく必要があるのです。

子どもの「参加する権利」を保障することで、子どもと大人が理解し合えるのですね。



【検討委員会】委員は、児童代表、教職員代表、保護者代表、学校評議員、学校長、司会兼書記です。そのために「学校生活のきまり」の内容を検討対象としています。